



都市間交流が進みます ～北秋田市との交流 まと火～ (平成30年7月22日(日) 多摩川河川敷グラウンドにて)



◀合川太鼓(北秋田市)・やば天神太鼓(国立市)のコラボレーション
来場者の方も一緒に太鼓を演奏し、会場は一体となりました

トピックス

- 学校教育向上支援の推進校指定、生活保護基準見直しに伴うシステム改修などを含む一般会計補正予算(第2号)案が可決しました
[第52号議案→2面に詳細]
- 第2回アートビエンナーレ、芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館などのくにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況に関する報告がありました
[2面に詳細]
- 前市議によるセクハラ問題における市役所内組織体制の不備の責任を取り、市長の給料の特例に関する条例案が全会一致で可決しました
[第55号議案→3面に結果]
- 線路への転落事件の多い駅に、ホームドアの早期整備を求める決議が全会一致で可決しました
[議員提出第9号→3面に結果]
- 認知症の定義の変更や身体介護の法制化を含む指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部が改正されました
[第50号議案→3面に結果]
- 5月11日(金)市役所、12日(土)北市民プラザで意見交換会を開催しました
[8面に詳細]

9月議会(第3回定例会)にお越しく下さい



日	月	火	水	木	金	土
8/19	20	21	22	23 手話通訳 締切	24	25
26	27 請願陳情 締切(正午)	28 議会運営 委員会	29	30	31 本会議 初日	9/1
2	3	4 本会議	5 本会議	6 本会議	7 本会議	8
一般質問						
9	10	11 総務文教 委員会	12 建設環境 委員会	13 福祉保険 委員会	14	15
16	17	18	19 議会運営 委員会	20	21 本会議 最終日	22

開会時刻は午前10時の予定です。

請願・陳情の締切：8月27日(月)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳申込の締切：国立市議会では本会議の初日と最終日に申込を受け、手話通訳者を配置しております。初日8月31日(金)に手話通訳を希望される方は8月23日(木)までに、議会事務局へお申込みください。
申込方法、最終日の申込みについては、右QRコードより、議会ホームページ「平成30年第3回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。



※日程は変更になることがありますので、議会ホームページでご確認ください。

学校教育向上支援の推進校指定、生活保護基準見直しに伴うシステム改修が行われます

【第52号議案】平成30年度国立市一般会計補正予算（第2号）案（可決）

こんな質疑がありました

総務文教委員会

Q 学校教育向上支援事業において、国立第四小学校が指定されたプログラミング教育推進校の消耗品の内容は。

A 教材購入と、報告会で必要な消耗品の費用である。

Q 現場にあったソフト教材をどう採択していくのか。

A 四小が望む教育内容を都が指定したマッチング企業に伝え、企業から紹介された教材を購入する。

Q プログラミング的思考とは。

A 意図する一連の活動を実現するために、一つ一つの動きをどう組み合わせるか、論理的に考える力である。

Q プログラミングの前に、情報活用能力を伸ばしていく必要があるのでは。

A まずは基本的なテラシーを身につけて、論理的思考を育てる教育を実践する。

Q 動物飼育推進校とは。

A 二小でウサギ飼育のエサ代がかさむ現状があったため、生活科に飼育を位置付け、獣医師からの専門的助言をもらう。都の募集に対して二小が応募した。

Q 指定校を受けることにより、教員の負担が増える心配は。

A 一定の時間や労力は必要になる。指定の意義、教員のメリットも示して取り組んでいく。

Q 市内公立小・中学校で、どれくらい指定校を受けているのか。

A 市の研究奨励校が3校、都の研究指定校が4校5事業。

建設環境委員会

Q 城山さとのいへの退職嘱託員の代替に賃金差がある臨時職員を充

てるのは、なぜか。

A 嘱託員は企画業務を、臨時職員は開館業務を行っている。育休状態の嘱託員が復職しないということなので、組みかえた。

Q 土地開発公社の予算を、なぜ補正予算で組んだのか。

A 土地の先行取得を依頼する予定が立ったため。29年度も補正予算で用地購入したが、債務負担行為の手続きが抜け落ちていた。

Q 今後は当初予算に計上するのか、補正で対応するのか。

A まだ検討中だが、債務負担行為は当初予算に計上したほうが公社の力を発揮しやすいと思う。

福祉保険委員会

Q 今年10月の生活保護基準の見直しによる国立市への影響は。

A 昨年12月の厚生労働省発表後、正確な決定通知が国から出ていないので、わからない。

Q 通知が届いていないのに生活保護システム改修ができるのか。

A システム改修に半年程度かかるので、今回、見積もりを取って補正予算に計上した。

Q 中国残留邦人への支援給付も同じく下がるのか。

A その通りである。

Q 他に影響が出てくるものはどれくらいあるか。国立市として、どう対応するのか。

A 前回25年の改定の際の調査で60事業に可能性があった。今回も、他の施策に影響が出ないように、改定前の基準で運用していくことを考えている。

Q 老人クラブ活動支援について、会員勧誘策は。

A 「老人」名称に抵抗感が強く、名称変更の相談を受けている。

こんな討論がありました

総務文教委員会

賛成 指定校を取って発表に労力を使わなくても良いように、教育予算の増額を要望する。

賛成 プログラミング教育は、プログラミング的思考以前に、まずコンピュータに生徒が触れる環境を整えてほしい。

賛成 学校の自由裁量予算を増やして、指定校によって仕事を増やさずに済む仕組みを考えてほしい。

賛成 新給食センター用地の借上げについては、いつセンターができて給食がどう変わるのか、当事者への説明と意見聴取をしながら進めてほしい。

賛成 指定校で仕事量は増えるが、学校教育の向上支援として全域に広げるために必要なことであり、サポートをお願いする。

賛成 被災地への職員派遣は、その経験を市内ですっかり共有してほしい。

福祉保険委員会

反対 生活保護引き下げに関わる唯一の議案であり、中国残留邦人も影響する。結果的にどのような影響があるか、実態をリアルに説明してほしい。

賛成 現時点で生活保護引き下げの詳細が明らかでないのは問題だが、システム改修が行われないと混乱を来す。

賛成 当事者が困らないように丁寧・適切な対応をお願いする。老人クラブ活動支援については、国立市が名称を変える強い意思を持って対応してほしい。

行政をチェック！【6月議会での行政報告（抜粋）】

（平成29年度の公益財団法人くいたち文化・スポーツ振興財団の経営状況が報告されました）

公益財団法人くいたち文化・スポーツ振興財団とは？

文化やスポーツ事業等を企画実施し、3施設（芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館）を中心とする管理・運営、諸活動を基本に、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

こんな質疑がありました

Q 野外彫刻展は5回行うとしているが、これは行う予定なのか。

A 現行の計画では2年に1度芸術祭を行い、核となる事業として彫刻展を行う予定。アート関連イベントを行い総称してアートビエンナーレとして展開する。

Q 今回文化芸術条例が施行され、財団の役割は大きい何か変化はあるのか。

A この条例は現在計画作りを進めているが、市として財団に何かやってもらう考えはない。

Q ポクシングの体験会が最終的に一橋大学の会場が確保できず中止になったが、実現は。

A 一橋大学とは社会連携について協定を結んでいるが、まだ十分ではない。今回の件は現在交渉している。

Q 小学生初心者水泳教室は現在5校で実施されているが、全校で実施したり、東京女子体育大学に協力依頼できないか。

A 是非全校でやりたいが、指導者のスケジュールの問題があった。今後の事業展開は財団とも協議していきたい。

Q 財団の職員体制について、市の再雇用で財団の職員になっている中には65歳以降も雇用されている

話を聞いたが、実質的な定年はあるのか。

A 市の嘱託員は嘱託員条例の適用により65歳の年度末まで。一方財団はこの条例の適用外のため、ある程度市に準ずるが、必要に応じて財団で判断している。

Q トレーニング室と室内プール利用の形態の在り方検討は、今後するつもりはないか。

A 現状においては具体的な話は無いが、今後財団との意見交換の中で投げかけていきたい。

Q 郷土文化館の学芸員が委託から専門職として働くようになり良かった。また、このことで何か変化はあったのか。

A 嘱託員として働いてきた方々を固有職員にしたことで、市あるいは財団側にとって経験者を安定的に雇用できる。本人たちにとっても積極的に頑張ることのできる土壌ができた。

Q 体育館の保育室を改修したが現在の利用はどうか。

A まだ利用状況について把握していないが、広報して多くの人の利用につなげたい。

Q Play Me, I'm Yours Kunitachi（駅や公園などに誰でも自由に演奏できるピアノを置くアートプロジェクト）が30年度の事業計画にはないが行わないのか。

A 30年度の事業計画には位置付けていない。

Q Play Me, I'm Yours Kunitachiでは自分の所にはピアノを2週間も外に置くという事で批判的な声があった。使われたドームテントは1台いくらなのか。

A 1台15万円程度。5台準備し、1台はいただいたものなので4台購入した。

市から各常任委員会へ行政報告がありました

総務文教委員会

(1)都市間交流事業の進捗状況について

建設環境委員会

(1)国立市道路等長期修繕計画について
(2)国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版(案)について

福祉保険委員会

(1)国立市における待機児童の解消に向けた取組について
(2)生活保護業務に係る事務処理について



平成30年第2回定例会 各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

Table with columns for 議案番号, 件名, 概要, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows include 予算 (Budget), 市長提出議案 (Mayor's Proposed Cases), 議員提出議案 (Council Member Proposed Cases), and 陳情 (Petitions).

会派略称

自=自由民主党・明政会(石井伸之・青木健・大和祥郎・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(中川喜美代・小口俊明・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 社=社民党(藤田貴裕) 立=立憲民主党(榊田美菜子) こ=こがしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) リ=リビルド国立(渡辺大祐)

各議案の内容や会議録につきましては、市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。ご覧ください。

国立市議会

検索

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局(市長や教育委員会など)に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

子ども達を受動喫煙の害から守れ。

みらいのくいたち 望月健一 議員

Q市は、手話を言語と考えているか。

A【市長】当然手話も言語と認識している。その認識は、窓口・講演会での手話通訳に留まらず、広く手話理解・普及を図ることが必要との認識である。

Q LGBTの教育現場の取り組みは。

A 多様な支援に係る学校の取り組みを支援していきたい。

Q 児童館の幼児教育の取り組み、平日昼間実施される。これでは働いている保護者の子どもが参加できない。土日開催など拡大を検討してはどうか。

A 平成30年度より、市内5か所の公園で、福祉作業所と連携し清掃を実施している。

Q 谷保・矢川駅における喫煙禁止エリアの検討は、検討していきたい。

A 子どもの虐待防止対策、子育て世代地域包括ケア創設、路上ピアノイベント再実施等を要望。



定年後を支える就労の仕組みあたりまえに暮らせるまちへ

新しい議会 石井めぐみ 議員

Q 人生100年と云われる時代に、定年後の良質な暮らしを支える就労の仕組みを作れないか。

A 介護サポート事業の導入や有償ボランティアなど、シルバー人材センターや社協、市内事業者と連携して就労に寄与する政策を検討したい。

Q タブレットなどICTを活用した独居高齢者の見守りシステムを導入できないか。

A 提案された事業や既存のスマートフォンを活用なども含め、高齢者が自身の安否を知らせる仕組みを調査研究したい。

Q 市民のあたりまえの暮らしを整えたい。

A 多様な保育の需要は今後も拡大すると思われる。シルバーママサービスなどと併せて、安全で利用しやすい一時保育の仕組みを整えたい。



2026年は国立まち開き100年 駅舎と共に円形公園も復元を

緑と自由の風 重松朋宏 議員

Q 歴史遺産としての国立駅南口広場と円形公園を、どのように再整備するか。

A 非日常的に公園に入れることも検討し、駅舎と同じ大正15年の創建当時のデザインを取り入れる。

Q 工事スケジュールは。

A 21年度、23年度の予定だったが、遅れる見込み。予算委の資料によると、工事完了は、駅舎や円形公園を含む国立大学のまち開きから100年にあたる'26年春と想定される。公園の非日常的な利用とは、どのようなものか。

A 円形公園活用の内容は、これから検討に入る。

Q 大学通り自転車レーン

A フラワーポット撤去と改修の見直しは、A都との協議がまとまれば、近いうちに報告する。

Q 簡易な自転車走行環境整備を急げないのか。

A 今後2年で交通安全計画と自転車ネットワーク計画を策定し、検討する。

Q 機能していない民間建物の駐輪場附置義務の強化を、どう行うか。

A 審議会で検討しており、条例を見直したい。

他、ごみ有料化について質問。実施半年で減量効果が薄れており、減免世帯を対象にした配布袋枚数によるごみ減量コントロールを提案した。



地域の当事者の切実な声から生まれた条例！原点忘れるな

こぶしの木 上村和子 議員

Q 仮人権・平和条例の素案の中身と市民周知は。

A 計画策定、審議会の設置、相談窓口の設置、調査の実施等を入れる。11月に炭谷茂さんの講演会、12月議会に提案予定。

【市長】8、10月私が直接、タウンミーティングを開き、市民の声を聞く。

Q 女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の最大の特徴であるアウトリングの禁止は、当事者として缶バッチの提案やLGBTに関する職員研修のサポート等、尽力下さっていた市民からの強い意見で実現。当事者の声が市民委員会、

A 行政を動かし、条例の核になったという事実は極めて重要であるが、伝わっていない。市長見解は、改めて信頼関係を築き今後につなげていきたい。

Q 那覇市の様なパートナーシップ登録の検討を。

A 前向きに検討する時期をみんないっしょに育てる本町のインクルーシブ教育のビジョンがない必要と考えるがどうか。

A 交流を進め、できるかぎり一緒に学ぶをめざす。

Q 「家で生まれて、家で死ぬ」を保障するビジョンは国立市にあるか。

A 尊厳ある社会のビジョンを考えたい。



基金の一括運用を

新しい議会 藤江竜二 議員

Q 基金の管理と運用について先進自治体の研究を行っているのか。

A 市としても現在の低金利の中、少しでも効率的な運用を行うという視点から、国東市等の先進事例なども参考としながら、確実かつ効率的な運用をしていく。

Q 先進市が運用の面でやっていることは何か。

A 基金の運用資金を一本化して、一括運用している。それにより事務の簡素化のメリットなどがある。金利変動リスクによる保有債権の価格変動にも対応が可能なやり方をとっている。

Q 資金調達については。債権現先取引や当座貸越契約など、資金調達の面についても、政策経営部と連携して、効率的な運用を検討したい。

Q アートビエンナーレの今後の展開は。

A 平成30年は財団において事業を評価し、次回に向けて検討を行う予定。

Q Play Me, I'm Yours は今後も行っていくのか。

A アンケートは概ね好評だった。さまざまなことを踏まえ検証したい。

Q 自転車ネットワーク計画の策定について。

A 平成31年度までに計画を策定したい。



住民視点での価値と成果にこだわる事務事業の実施を！

リビルド国立 渡辺大祐 議員

Q 行政評価とスクラップ・アンド・ビルドの連動に向けた取り組みについて進捗はどうか。

A 全ての部長職が部長マニフェストで「事務事業の見直しと事務の効率化の推進」の項目を設けたこと、副市長による事務事業の担当課ヒアリングを実施したことなどだ。これらを踏まえて、各施策における事務事業の貢献度評価を行い、スクラップ・アンド・ビルドの推進に繋げていく。

Q 副市長ヒアリングとはどのようなものか。

A かねてより課題を抱えている事業について、課題の整理と利用者の意見等を確認し、改善の方向性までを確認している。

Q ビジネスコンサルティングサービスを公設で提供している f・B・i・z の視察を終え得た成果は。

A f・B・i・z の取組がどの自治体においても効果を発揮する可能性が高いということがわかった。一方、他事業と比較して事業費が高額な為費用対効果を詳細な部分まで掘り下げて検証したい。

Q f・B・i・z 導入が難しいとすれば課題は何か。

A 現在展開している施策と比較しても、課題はコストである。



元議員のセクハラで職員が退職した件の市長の責任を問う

公明党 中川喜美代 議員

Q 職員が退職した理由は元議員のセクハラと、市役所内で助けを求めて声を上げたが黙殺された事と聞いている。以下3点の理由から、組織ではなく市長の責任と考える。

(1)平成28年11月下旬頃佐藤前市長のご逝去に伴う市長選挙の直前、当時の永見副市長は、この問題の報告を受けたにもかかわらず、何の対応もしなかった。(2)平成29年3月、職員が退職を正式に決めたとの報告を担当から受け、月末の退職まで1ヶ月もあつたのに、引き止める事も、一度の面談すら行わなかった。(3)公務員

員のセクハラ防止規則10-10に、長の責務として「問題が生じた場合は、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならぬ」とあるのに、長の責務を全く果たさなかった市長の責任は。

A 3つの要因を認め、給料を3ヶ月10%減給する。多頭飼育崩壊を未然に防ぐために猫の不妊去勢手術費の助成金の活用を。対象を飼猫にも拡大する事を検討する。

他、さくら通りに信号機の設置を、平成29年度の誤課税、生活保護業務に係る不適切な事務処理について質問。



一人ひとりの生活が保障され豊かに暮らせる市政を。

日本共産党 住友珠美 議員

Q LGBTに代表される性的マイノリティの理解者(アライ)の存在を増やす取り組みは重要だが、市ではどうしているのか。

A 今後は講演会など参加形式の企画だけでなく情報に届けてもらえる工夫もしたい。

Q 特別支援学校に通う子どもが地域の通常学級に籍を置く復籍制度の拡充はインクルーシブ教育実現のために拡充すべきだが、実績はどうか。

A 東京都も含めて進めていきたい制度だが現実的には平成29年度の直接交流は小学校3名中学校1名となっている。

Q こども・わかものクニペディアは支援場所の見える化を行った大きな成果である。全学年に配布できないか。

A 方向としてはそのよう

Q 国立駅南口西側歩道の拡幅は用地が確保できれば可能と考えて良いのか。

A 拡幅には信号待ちスペースが必要。用地確保ができたら引き続き川警察署と協議したい。

Q 介護職不足解消のために市が人材育成のとりま

A 事業の在り方を含め研究していきたい。

他、2項目質問しました。



一般質問 要旨・発言順

子どもと子育て世帯へ 実効的支援を

立憲民主党 榊田美菜子 議員

Q 教員の労務環境改善の今後の取り組みは。

A 勤務時間把握のためのタイムカードやスクールサポートスタッフの導入。

Q 長期休暇の経年変化は。

A 中学校は平成25年度から、小学校は平成30年度から3日間短縮している。

Q 夏季休暇が短くなったことの影響は。

A 直接的ではないが、5年生の宿泊教室が1泊に。

Q 教員の意識改革にどう取り組むのか。

A 学校の中だけではなく保護者、家庭、地域と協力して進める仕組みを考えていく。

Q 今年の4月から沖縄で



はしか（麻疹）が大流行したがはしかについては、関係機関、専門家等と検証しながら進めていく。

Q ピロリ菌の検査を子育て世代に拡大できないか。

A 感染者が多い世代に注力していくことが肝要と考えている。

Q 外食支援事業の進捗は。

A 7月中には開始予定。

Q 対象年齢と受け入れの人数は。

A 乳幼児と10組程度を想定している。

Q 混雑への対応は。

A HPで周知していく。

他、ベビーカー等の対応、ピロリ菌検査の中学生実施等を質問。

谷保地域をはじめとする 交通不便地域にデマンド交通を

公明党 小口俊明 議員

Q デマンド型交通の試乗会について。

A 3月22日から7日間実施した。延べ50人の利用があった。

Q 南武線連続立体交差化と連動する周辺道路の今後の見通しについて。

A 都市計画マスタープランの改定案に南武線立体化を加えた。さくら通りの西側延伸と矢川3丁目のT字路から北に向かう都市計画道路の延伸は災害時の救援物資の輸送路ともなる。東京都をはじめとする関係機関との合意形成を図りたい。

Q 都営矢川北アパート建てかえの進捗とファミリー



1向け間取りの設置要望に対する東京都の対応について。

A 平成38年に完了予定と聞いている。東京都から従前の居住者の居住安定を図る間取りを設置した上で、ファミリー向け間取りを設置していくとの回答を得ている。

Q 空き家等実態調査の後の取り組みについて。

A 平成28年実施の空き家調査では20棟であったが、所有者不明で倒壊の危険がある空き家はなかった。空き家管理促進の為にシルバー人材センターと協定を結び、衛生面での課題解決に取り組んでいる。

循環型社会の実現に向けて、 地元企業の更なる育成を！

自由民主党・明政会 大谷俊樹 議員

Q 地元企業をどの様に育成するのか。

A 地域の商工振興、まちづくり、災害時の応援など、市内事業者の方々に担っていただく役割は非常に大切である。具体的に、指名競争入札における優先指名の実施、制限付き一般競争入札における参加要件の緩和、総合評価方式における地域性評価項目の設定、分離・分割発注の実施、工事請負契約における現場代理人にかかわる取り扱いの緩和などを実施している。引き続き市内事業者の受注機会に配慮した契約制度を運用していく考えだ。

Q 市内事業者は弱まり切っている。他市に行く力のある事業者を市は育てていない。総合評価方式でも地域性のポイントが地元有利に働いていないが、当事者である現場の声を聞いて制度を作ってほしいが如何か。

A 市全体をよくしていくという方向性の中においては、市内事業者も市民なので、意見を伺っていく場は設けていく必要があると思っている。

他、富士見台地域のまちづくりについて、悪質な資源ごみ持ち去りへの対応、2022年以降の生産緑地等を質問。



「国立版ネウボラの構築」 子育て世代が選ぶ町国立市へ

自由民主党・明政会 高柳貴美代 議員

Q 国立版ネウボラの構築において子育て世代包括支援センターの開設は必要不可欠である。設置へ向けての市の見解を問う。

A 来年度以降に子育て世代包括支援センター設置を目指している。

Q 産後うつ予防のため産後2週間と産後1カ月の検診費用助成を行い母子保健強化を図れないのか。

A 産前産後の切れ目ない支援を進める仕組み全体の中でこの制度を必要とするかを検討して参る。

Q 国立市では今後、くにサポ、ふくふく、地域包括支援センター等の総合相談窓口機能を整理し全



庁的なワンストップ窓口を目指すと考えてよいのか。

A 簡単ではないが総合相談機能を整理し政策経営部等全庁的に検討する中市民目線のワンストップ窓口を目指して参りたい。

Q 包括連携協定を結ぶヤクルトグループとの共同事業として子育て寄附付き自動販売機の設置を行うことができないか。

A 協議の場でヤクルトグループと研究検討は可能。

Q 母子手帳交付時、妊婦さん対象に保育ニーズ調査を行う事はできないか。

A 面接ヒアリング時この項目を追加し通所希望者の集計を行って参りたい。

高齢者施策を、 もっと進展させよう

社民党 藤田貴裕 議員

Q 成年後見制度の利用について伺いたい。

A 社会福祉協議会に窓口を設置し、申立て手続きの支援を行っている。成年後見制度は家庭裁判所への申立て後、審判によって後見人を選定し法務局に登録する事で始まる。後見人の報酬は本人の支払い能力や財産状況に応じて家裁が決定する。一定の要件に該当すると市から月1〜2万円の助成を受けられる。

Q 住民同士の支え合いによって行う、ごみ出し、調理、掃除などの介護保険訪問型サービスBはいつから始まるのか。

A 2018年度中の開始を目指している。

Q 1回の利用料を払えない人もいるがどうするか。

A 自己負担額については調整中だが、負担が難しい方への対応は検討する。

Q 徘徊している方を見つけた時、対応している時間のない市民も手を差し伸べられるような施策を講じるべきと思うが。

A 色々な拠点の近くや駅、商店などと相談したい。

Q 認知症高齢者が第三者に与えた損害を本人や家族が弁済しなくてよい制度をつくれぬか。

A 課題を整理して研究したい。



道徳の教科化は、子どもたちの 内心に踏み込む危険あり

緑と自由の風 関口博 議員

Q 道徳の教科化は、子どもを一定の方向性に指導し、それに沿った評価がされるのが懸念される。

A 価値観の押し付けや多様な意見を認めないような授業にならないように十分配慮していく。

Q 道徳の教科書に「星野君の二塁打」というのがある。監督の指示はバントだが、星野君は打って二塁打となりチームを勝利に導いた。皆が喜んだが、翌日監督が皆を集めて「星野君は規則を破り、チームのまとまりを乱した。犠牲の精神がわからない人間は社会に出てはならない」として、星野君をバントさせ、監督の指示に従った。監督の指導は正しいが、星野君の行動はよくない。道徳の教科化は、子どもたちの内心に踏み込む危険あり。

Q 道徳の教科化は、子どもたちの内心に踏み込む危険あり。

A 道徳の教科化は、子どもたちの内心に踏み込む危険あり。道徳の教科化は、子どもたちの内心に踏み込む危険あり。



富士見台地域まちづくり ビジョンと消防署誘致について

自由民主党・明政会 青木健 議員

Q 地域特性に応じた用途地域等の適切な見直しとはどういうことか。

A 今後のまちづくりには地域に必要な新たな用途の誘導やオープンスペースの土地利用転換に合わせた良好な町並みの誘導ということである。

Q 公共施設の再編には消防署も含まれるのか。

A 今後は減災対策推進アクションプランに基づいて消防署誘致はやっていかねければならないと考えている。またこの件については市民検討会にも明確に示していきたい。

Q 入札における地元業者への対応について。

A 公正な競争を前提とする中で市内事業者を保護・育成できる契約制度の運用を行っているが、今回のさくら通りの工事の件もあり、今後も優先指名の実施や総合評価方式における地域性評価項目の設定及び分離・分割発注等実施していきたい。

Q 地元事業者からも反対が出ている包括管理業務委託について。

A 市内事業者との連携を促進したいという考えであるが今後はより一層説明をさせて頂き、口頭では勘違い等が起こるといけないので紙面でのご理解をお願いしていきたい。



教育費割合は多摩26市中25位 税金をもっと教育や福祉に！

日本共産党 尾張美也子 議員

Q 公立中学入学人数が12年で2割減少。教育費割合は多摩26市中25位。PTA要望のロッカーの改善等老朽化した施設の改善のため教育予算増額を。

A 優先順位で判断する。

Q 学校トイレ改修で削減した約1千万円の内容は。

A 三中トイレの抜本改修。全体調整で不採択とした。

Q 「多様な性」を図示した説明を市民に広く伝えたい。

A 市報掲載も検討する。

Q 全ての教員の理解を進めるための工夫を提案。

A 示された書籍等を参考にしながら進める。

Q 手話等のコミュニケーション手段の



シオン手段の条例制定を。取り組み方を検討する。

Q 住宅確保要配慮者に対する相談窓口の設置を。

A 先進事例を研究する。

Q 居住支援協議会を設置し空き家改修補助と家賃補助の国制度の活用を。

A 設置を検討している。

Q 国民健康保険だけに一人につき3万円の子供の均等割の軽減を。

A 都や国に要望する。

Q 半額減免で約740万円。限度額の改訂での歳入増はいくらか。それを充てれば可能だと考えるが。

A 300件で約1千万円。

他、芸術鑑賞教室やパートナーシップ制度を質問。

一般質問 要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

子育て、子育て支援の充実を

公明党 青木淳子 議員

- Q 未就学児の切れ目ない発達支援を問う。
- A くにサポなど相談サポートを手厚くし、多職種で早期の切れ目ない支援につなげている。
- Q 親支援に東京都の事業ペアレントメンターを活用できないか。
- A 親支援を始めたので、調査・研究をしていく。
- Q 特別支援教室はばたきの意義を問う。
- A 特別支援教室の教員と在籍学級の担任の密な連携で指導の効果が高まる。
- Q 特別支援教室教員の専門性向上の取り組みは。
- A 巡回心理士から指導支援の方策など具体的な助



保育園待機児童の解消 国立駅ホームドアの設置を

日本共産党 高原幸雄 議員

- Q 保育園待機児童の現状と今後の対策について。
- A 平成30年度の待機児童は81人で、ゼロ歳児17人、1歳児37人、2歳児19人、3歳児5人、4歳児3人、5歳児0人となっている。対策として、北3丁目定員131人、中2丁目80人の認可保育所の新設と認証保育所の認可化で30人の定員増を見ている。
- Q まちづくりで、交通不便地域の解消のため今後の市の取り組みについて。
- A ハケ下地域の交通不便地域を対象として、デマンド型交通の導入事業化調査委託を行っている。今後、秋ごろにデマンド



まちづくりには、市民と市内業者の協力が不可欠

自由民主党・明政会 遠藤直弘 議員

- Q 実際に被災した場合、地元商店や自治会の協力が不可欠になってくると思うが、コンビニとの連携はどうなっているのか。
- A 東京都が一括して契約協定している。コンビニに限らず市内の他の業種との協定を考えアンテナを広げて対応したい。
- Q 避難所候補施設は指定管理者が発災時に運営する仕組みになっているが、マニュアルがないと混乱するのでは。
- A マニュアル的な申し合わせ事項があったほうが良いと思う。混乱が起きないためにも指定管理者と協議をしていきたい。



小学生の見守りに向けハードソフト両面から取り組むべき

自由民主党・明政会 石井伸之 議員

- Q 資源ごみの不法な持ち去り業者が猛スピードで走り危険、根絶すべき。
- A 【市長】交通事故防止に向けて警察等関係機関と連携し適切に対応する。
- Q 小学生の見守り活動は。
- A 各地域で見守り活動が実施され19名が保険加入。
- Q 近隣市と同様に国立市でも電柱の目立つ高さへ「安心安全カメラ作動中」の看板を設置はどうか。
- A 【教育長】通学途上で児童が悲惨な犯罪に巻き込まれる事件が発生した安心安全カメラの犯罪抑止力を高める為、早急に看板を設置していく。
- Q 地元企業の受注機会に



稗田美菜子 議員 青木淳子 議員
石井めぐみ 議員 住友珠美 議員
(司会：大谷俊樹 議員)

議員対談企画 第3回

「女性議員の視点」クロストーク

司会 本日は、女性議員の方にお集まりいただきました。女性が活躍する社会という時代の中で女性の視点は議会でも大きな役割を担っていると思います。その視点を伺います。

Q 女性としてのやりがいを感じる部分を聞かせてください。

住友 主婦であった自分が議会の仕事ができるのかすごく不安だったんですけど、逆に生活に密着したことを問題として提起できる、それを解決に導けるところにやりがいを感じています。

稗田 評価するときの五角形のレーダーってあるじゃないですか。男性はとがった感じがするんです。すごく突出して、そういうギザギザの中を、女性の力によって全体的に丸くできている感じがする、そこは女性だからできているという気がします。

青木 女性ならではの正義感でしょうか。それを今回の倫理条例をつくる中で、女性だからもてる考え方とか、倫理観とか、正義感とかというのは、男性だけではできなかったことかなと思います。もう一点、身近な存在として相談しやすい、話しやすいと言ってもらえるところがうれしいなと思うところですね。

石井 自分の体から子供が生まれて、その子を育ててくるというのは、男性と違う女性の特徴であって、ここから導き出される女性の力というのがちゃんと市政のほうに生かされるようなことができる、国立市は女性議員が多いからできたんだねと言われる。何かそんな力になりたいなと思っています。

Q 女性だから苦労したことや難しさを感じたことは？

石井 はじめのころは「女に何ができるんだ」と言われたことがありました。「女に政治ができるのか」とはっきりと言われたことも。だからこそ、何くそという強い気持ちで頑張れたところはあったと思います。私たち女性議員がしっかり結果を出すことで、偏見や先入観は払拭されていくのだと思うんです。

青木 今までやってきた家の事が全くできなかつたりすることへの、自分もス

トレスに感じているし、家族もストレスと思っているだろうなと思いますね。
稗田 働くお母さんが悩む事だろうけど、どうしても時間が遅くなる。それが子供にとっていいのかわからない。果たしてやっていることが間違っていないのか、何か大事なものを間違っているんじゃないかみたいなのは、悩むことはありますね。

住友 お母さんが遅い、夜も出かける。「何でそんなにやることあるの」とか言われて、私も疲れているとけんかにもなっちゃうので、家族とのバランスのとり方が難しいなと。

Q 最後に、将来の女性議員へのアドバイスやメッセージを。

住友 男性社会に女の人が入ってきてこれから。だから女性ならではの感性を市議会にぶつけるよう頑張ろうというところですね。

稗田 いろんなものを諦めないで。結婚もそう、出産もそう、育児もそう、それから仕事もそうですし、やりたいことを全部できる議会にしていきたい、やりたいことをやってという感じですかね。

青木 男女共同参画なので、今まで主婦の事しかやってこなかったとしても、その人なりの培ってきたすごく大事なものを。だから自信を持って女性議員として頑張りたいです。私も頑張りたいです。

石井 国立市での暮らしをしっかりと楽しむ。そんな市民感覚を市政に活かしてほしいです。女性議員だからこそできる、暮らしに根付いた仕事をしていただきたいです。

司会 以上で、対談を終わります。次回、「会派代表者会議」を予定。



▲平和祈念の像前にて

議会改革特別委員会の協議の経過を報告します!!

青木 健 議会改革特別委員長

平成30年1月から始まりました議会改革特別委員会も、いよいよ佳境に入ってきました。以下にこれまでの協議の経過をご報告させていただきます。



意見交換会（5月11日、12日開催）でいただいた市民の皆さまからのご意見は、各部会の協議に活かさせていただきます。



▲国立市議会意見交換会の様子

今後のスケジュール

8/27 (月)
14:00~16:00

議会改革特別委員会への廣瀬和彦氏によるスーパーバイズ



9/28 (金) 10:00~
議会改革特別委員会 開催
素案の検討をします

委員会はどこまでも傍聴できます!

10/3 (水) 10:00~
議会改革特別委員会 予備日

10月終わり~11月初め
パブリックコメント
実施

皆さまのご意見をお待ちしております

11/10 (土)
15:00~

素案の市民説明会、
議会改革特別委員会への
江藤俊昭氏によるスーパー
バイズ

市民説明会はどこまでも参加できます!



12/3 (月) 国立市議会
第4回定例会本会議初日
議会改革特別委員会報告書
を議長へ提出

※9/28（予備日：10/3）の議会改革特別委員会、11月10日の市民説明会はどこまでも傍聴、参加いただけます。

※パブリックコメントでは、皆様のご意見をお待ちしております。

※委員会、市民説明会やパブリックコメントの内容等は、後日ホームページ等でお伝えしていきます。

議会費検証部会の検討状況報告

◆議会費の検証の前提

当部会では、地域民主主義の発展のため、憲法や地方自治法で定められた二元代表制の意味、そのあり様を議論しました。そこでは、民主主義の学校たる地方自治の発展が、平和や国民権に欠かすことのできない要素であり、地域民主主義を具現化する議会には重い責任があるとの意見が出されました。

その一方で、議会は市民から存在が遠く、実生活にどのような影響があるのか実感できないことや、市民は議員の存在、仕事の内容が分からず、二元代表制をコストと捉え、議員定数や議員報酬削減の声につながっているのではないかと意見も出されました。

そこで、当部会では、議員の存在意義や役割を明確にし、議員の役割を十分に発揮し、その成果を市民に還元するに適した議会費のあり方を検証することにしました。

◆議員の役割

議論の結果、以下のような役割を確認しました。

- ・住民の意見が行政に反映されているか監視し、行政に政策提案していく役割
- ・一般質問などを通じて市民の声を行政に届ける役割
- ・行政の提案に対し議決権を行使し、市の意思とするかどうか判断する役割
- ・国など関係機関に、意見書を提出する役割
- ・情報を公開する役割

このほか、行政が審議会を立ち上げ市民の声を聴いたり、中立的なオンブズマン制度を設ける中において、議会の役割は何か議論しました。詳しくは今後、市議会のホームページに掲載する予定ですのでご覧ください。

◆現在の議論の状況

先に述べた議員の役割を十分に発揮し、その成果を市民に還元するに適した政務活動費、議員報酬、議員定数、役職加算（期末手当）のあり方について議論が始まりました。10月終わりには市民の皆さんにご意見を伺う予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

条例点検部会では、議会基本条例の目的

（①市長との緊張関係、②開かれた議会、③住民福祉の増進）
が達成されているか点検し、**9つのテーマ**で議論を進めています

議会基本条例ではどこまでが市民なのか

（前文ほか）

在勤在学や法人なども市民として扱うのか、それとも住所を有する住民が市民なのか。

会派について

（第4条）

第4条第1項「会派」の位置付けや、会派の結成条件の見直しについて協議を行います。

市議会の政策形成サイクルについて

（第5条ほか）

市民意見を市議会の政策経営サイクルの中にどのように位置づけるか、議論を進めています。

議会図書室の活用について

（第19条）

市民への情報提供のための環境整備は、セキュリティ上の課題を確認し検討します。

産休・育休・病休のあり方について

（現条例に規定なし）

女性の政治参加をさらに促し、男女共同参画を議会から推進していくための議論を進めます。

ソーシャルインクルージョンに配慮した議会とは

（第2条ほか）

しょうがいのある人や高齢者、小さいお子さんを連れての傍聴など具体的に協議します。

交渉団体について

（第4条）

議会運営について交渉できる3人以上の団体について、協議します。

地方自治法に抵触しない附属機関の設置について

（第18条）

自治法には議会の附属機関の規定がないため、設置にあたり法・条例解釈の工夫が必要。

災害時の対応全般・防災について

（第24条）

災害時に備え、議会としてどう動くべきか、現行要綱やマニュアルとともに検討します。

5月11日、12日に意見交換会を開催しました

当日は、たいへん多くの方にご参加いただきました。
いただいたご意見は各常任委員会と特別委員会でまとめ
今後の政策形成に活かします。
詳細は、市議会ホームページに掲載された
意見交換会報告書をご覧ください。



- ◎総務文教委員会：学校施設更新の取り組みについてのご意見をいただきました
- ◎建設環境委員会：南部地域のまちづくりについてのご意見をいただきました
- ◎福祉保険委員会：子ども・子育てについてのご意見をいただきました
- ◎議会改革特別委員会：議会改革についてのご意見をいただきました



常任委員会でいただいたご意見は報告書にまとめ
議長から市長へと渡します。
議会改革特別委員会でいただいたご意見は、
議会活動全般の検証に活用させていただきます。

次回は、11月10日(土)、11日(日)の「第41回国立市農業まつり」にて
意見交換会を行います。詳細はホームページ等でお知らせいたします。

掲載記事の 訂正とおわび

平成30年5月5日発行「くに
たち市議会だより」No.243
号の4面の記事において誤
りがありました。市民の皆
さま、また関係各位に心よ
りおわび申し上げます。今
後は記事内容を十分確認し、
正確な情報提供に努めてま
いります。

4面
平成30年度一般会計
(人口一人あたりの規模)
歳入

正	誤
地方譲与税	地方贈与税
株式等譲渡 所得割交付 金	株式等譲渡 所得税割交 付金

国立市議会政治倫理条例に基づいて、

政治倫理に関する研修を開催しました (6月29日)

テーマ 地方自治法第92条の2「議員の請負禁止」等について

国立市議会政治倫理条例は、議員が政治倫理に関する研修を受けることを義務づけています。また、同条例は、議員やその配偶者等が役員をしている企業・団体は、市が行う請負契約や業務委託契約等を辞退するよう努めなければならない旨を定めています。これらのことから、6月29日、藤井延之氏を迎え、地方自治法第92条の2に規定される「議員の請負禁止」等について



の研修を開催しました。研修では、請負禁止に係る地方自治法の歴史や、平成30年4月25日に総務省から通知された「地方議会に関する地方自治法の解釈等について」等の講演をいただき、その後、質疑応答を行いました。



講師
総務省自治行政局行政課
課長補佐
藤井延之氏

◆編集後記◆

サッカーのワールドカップロシア大会では熱戦が繰り広げられ、日本代表も決勝トーナメントへ進むという快挙を成し遂げました。私たち議会も負けずに定例会では真剣勝負で挑んでいます。その様子が市議会だよりで伝わるように工夫を凝らしながら編集に取り組んでいます。3回目となりました新企画の座談会は「女性議員の視点」です。皆様の感想を寄せて頂ければ幸いです。(T.O)